

## 「切れ目のない子育て支援」 ～成長に合わせた支援、誰も取り残さない支援～に関する提言書

本委員会において、「子ども、若年者、女性支援に関する事業」を重点項目として、「『切れ目のない子育て支援』～成長に合わせた支援、誰も取り残さない支援～」を主題に研修・ワークショップ・討議を行ってきた。

関係各所より様々な情報やご意見をいただき、本市の現状把握と問題点の洗い出しを行った。政府でも「子育て支援」が重点政策として取り上げられ、令和5年4月からこども家庭庁が発足し、これまで所管の縦割が言われてきたなかで、一体的な子育て支援施策が打ち出されていくものと捉えている。

今後とも政府の方針を注視しながらも、本市の子育て支援のため、下記の施策を提言するものである。

### 記

#### 1 切れ目のない子育て支援の強化

##### (1) 相談窓口の一元化による相談支援対応の迅速化

- ・新たな体制を早期に安定化させること
- ・窓口や役割変更の周知を図ること

##### (2) 健康福祉分野と教育的分野の支援の連携強化

- ・スクールソーシャルワーカー（SSW）の職員をかけ橋に、部局横断的な事業運営を図ること
- ・義務教育修了後の若年者や様々な要因で妊娠に悩み不安を持つ女性など、現状の支援が届きにくい市民への支援体制の検討を進めること

##### (3) 地域全体での子ども・子育て世帯への協力

- ・家庭、自治会、コミュニティ、学校、企業へ子ども・子育て世帯を協力してサポートしていく働きかけの強化を図ること

##### (4) 本市が進めてきた施策の拡充

- ・「こども家庭庁」「こども基本法」との協調を図ること
- ・出産に至らなかった場合のサポートの充実を図ること
- ・保育入所相談をきめ細やかに対応すること

##### (5) 支援のための人員と施設の確保やDX活用

- ・重層的伴走支援に対応する人員確保（社会福祉士、保健師など専門職を含む）や体制づくりを進めること
- ・子育てに関する施設の在り方の検討を進めること